

令和2年度 ドライブレコーダー導入助成について

- 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 助成対象** 以下の期間に、千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に、新たに助成対象装置を導入したものとする。
期間：令和2年3月1日～令和3年2月末日
- 助成対象装置** 別紙記載のドライブレコーダー車載器
- 申請受付期間** 令和2年6月1日～令和3年3月5日必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
- 申請方法** 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
 - 令和2年度ドライブレコーダー導入助成実績報告書
 - 装着車両一覧表
 - 装置装着証明書のコピー
 - 購入の場合 …装置単価の記載がある**請求書**のコピー
リース・割賦の場合…装置単価の記載がある**見積書**のコピー
 - 購入の場合 …領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー
リース・割賦の場合…リース契約書・割賦販売契約書等のコピー
(登録番号等の記載あり：リース契約書・割賦販売契約書等)
(登録番号等の記載なし：リース契約書、割賦販売契約書等、借受証・物件受領証等)
 - 装着車両の車検証のコピー
- 助成台数** 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとし、上限50台。
- 助成金額**

導入費用(消費税除く)	助成金額
20万円以上	50,000円
10万円以上	30,000円
10万円未満	15,000円

※導入費用(消費税除く)が15,000円以下の場合は対象外
- 助成金交付日**

令和2年 6月～	9月受付	…	令和2年11月末日交付
令和2年10月～	翌年1月受付	…	令和3年 3月末日交付
令和3年 2月～	3月受付	…	令和3年 5月末日交付

9. その他 手形による支払い、転貸リースによる導入は助成対象外とする。
但し、手形に関しては、年度内に決済が行われるものは助成対象とする。